

下記はお客様専用のシステムを導入するまでの工程になります。この工程に沿ってシステム開発を進めてまいります。より品質の高いシステムをスピーディーに構築するにはお客様のご協力が不可欠となります。ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

システム開発から導入までの流れ



①ヒアリング・ご提案

お客様のご要望をお伺いします。お客様のビジネスを分析し、システム化の実現性なども判断しながらシステムの構想をまとめます。システム化のご提案書をご提示させていただきます。システムの稼働までにかかる全体の概算での見積金額をご提示致します。また要件定義・基本設計にかかる費用についてお見積りをご提示致します。

②要件定義・基本設計

お客様の業務に必要な機能や仕組みについて整理し、システム化する機能や範囲をお客様と一緒に相談しながら決めていきます。システム化の範囲が決まったら、必要な機能についての基本設計を行います。基本設計が完了した段階で、以降の作業についての詳細見積をご提示します。(概算見積の金額から増減する可能性があります)

③開発作業

基本設計に従って、弊社にてシステムを開発します。詳細設計、プログラミング、単体テスト、結合テスト等を行います。

④システムテスト

基本設計にて決められた通りに各機能が動作するかの確認を行います。確認するにあたり、確認するデータや処理の順序などのテストパターンに漏れがないか、お客様にも確認をお願いしております。

⑤運用テスト

構築したシステムをお客様に納品致します。お客様に実際にシステムを使って頂きまして、実際の業務に利用できるか確認して頂きます。業務の確認の為のデータ準備などは弊社でサポート致します。また、本稼働に際して、利用者向けのマニュアル準備や、操作方法のレクチャーなどが必要でしたらご相談下さい。(別料金)

⑥本稼働

運用テストをクリアしてから本運用を行います。本番稼働後の不具合対応には保守サポート契約があると安心です。

お客様へのお願い



- 要件定義・基本設計、システムテスト、運用テストではお客様のご協力が必要になります。
- 要件定義や基本設計で決まった機能について、プログラムを作り、テストを行いますので要件定義や基本設計記載されていない機能はプログラムに反映する事ができません。従いまして、要件定義や基本設計ではお客様のご協力が必要になります。私達と一緒に業務に必要な機能について検討して頂き、プログラムに反映する機能を決めて頂く必要があります。この作業には時間がかかります。この為のご担当者を選出して頂きまして、この為のお時間をとって頂く必要があります。この作業がしっかりできずと、業務にマッチしないシステムが作られてしまったり、修正するために追加費用が発生してしまう可能性があります。要件定義・基本設計に記載されていない機能を、後になって追加する事になった場合には、別料金となってしまいます。
- ご提案時のお見積金額はシステム開発全体の概算でのお見積りとなりますが、要件定義・基本設計部分のスケジュール及び金額につきましては、双方合意のもとご契約いただくこととなります。
- 要件定義や基本設計を行っている中で、概算の金額とかけ離れそうな場合には、その都度ご連絡致します。要件定義・基本設計が終了したら、詳細設計～システムテストまでの詳細見積をご提示させていただきますので、双方合意のもと本開発工程をご契約頂くこととなります。

保守サポート契約のススメ



- 保守サポート契約を締結してなくても1年以内に見つかった不具合については無償で修正を行います。(要件定義や基本設計書と不一致となる不具合の場合です。瑕疵担保責任の範囲での作業となります。機能追加や機能の変更は別料金となります。)
- 保守サポート契約を締結して頂ければ1年を超えている場合でも対応致します。保守サポート契約では不具合の修正以外に、システムの運用や保守に関してメールや電話でのお問合せや障害発生時のご相談などにも対応致します。
- お客様がご用意されたハードウェアに起因する不具合については保守サポート契約の対象外となります。弊社より、ハードウェアも込みで納入する事が可能ですが、ハードウェア保守契約としましては、ハードウェアメーカーとの契約となります。また、ハードウェア破損によりシステムが使用できなくなった状態から、システムを利用できる状態まで復旧する為の作業を賜る事が可能です。但し、この際には別途、復旧作業の見積をさせていただき、保守契約とは別の個別契約での対応と致します。